

第9期第2回 令和5年度第2回さいたま市地域自立支援協議会 会議録

日時：令和5年11月28日（火）13:30～15:30

オンライン開催

次 第

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 障害者総合支援計画について
 - (2) 日中サービス支援型グループホームについて
 - (3) 地域生活支援拠点等の登録について
 - (4) 令和4年度障害者支援地域協議会活動報告について（継続）
 - (5) その他（各専門部会の取組みについて）
3. 閉 会

配布資料

- ①さいたま市地域自立支援協議会 次第
- ②委員名簿
- ③【資料1-1～1-3】障害者総合支援計画資料
- ④【資料2-1】日中サービス支援型グループホーム資料
- ⑤【資料3-1～3-3】地域生活支援拠点等の登録について
- ⑥【資料4-1、4-2】令和4年度障害者支援地域協議会活動報告について
- ⑦【資料5-1～5-4】各専門部会の取組みについて

出席者

委 員・・・市川委員、上松委員、内田委員、大村委員、荻原委員、加藤委員、
金澤委員、黒田委員、小泉委員、酒井委員、遅塚会長、三石委員

事 務 局・・・（障害福祉課）栗原課長、金澤課長補佐、小林係長、岩澤係長、川邊主査
上原主事、岡主事、石井主事
（障害政策課）荒木課長補佐、青柳課長補佐、大塚課長補佐、高橋主任

(事務局)

【開会】

それでは、定刻となりましたので、令和5年度第2回さいたま市地域自立支援協議会を開催させていただきます。

本日は皆様大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は障害福祉課企画管理係長の岩澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【出席確認】

まず、今回の委員の皆様の出席状況を確認させていただきますが、出席委員12名、欠席委員0名ですので、さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例施行規則第26条第2項の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立といたします。

【会議の公開】

会議の公開に関してですが、本協議会は、さいたま市情報公開条例第23条によりまして、原則公開することと規定されております。

(事務局)

それでは、開会にあたりまして、障害福祉課長の栗原から、ご挨拶申し上げます。

【課長挨拶】

皆様、こんにちは。本年10月から障害福祉課長を務めさせていただいております栗原でございます。

本日は皆様大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのご経験やお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【資料確認】

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は事前にメールでお送りしております。お手元にありますか。

1. 次第
2. 委員名簿
3. 資料1-1 さいたま市障害者総合支援計画2024~2026素案
4. 資料1-2 次期計画に関する障害者政策委員会市民会議等での主なご意見

5. 資料1-3 パブリックコメント一覧
6. 資料2-1 日中サービス支援型グループホーム各資料
7. 資料3-1 地域生活支援拠点等の登録について
8. 資料3-2 各区拠点登録希望事業所報告書、自立支援協議会報告用
9. 資料3-3 入所施設拠点登録希望事業所報告書
10. 資料4-1～4-2 令和4年度障害者支援地域協議会活動報告について
11. 資料5-1～5-4 各専門部会の取り組みについて

【傍聴許可】

会議の傍聴についてですが、本日6名の方が傍聴希望されておりますので、本日の傍聴人を6名と定め、この方々につきまして、傍聴を許可したいと存じます。

なお、傍聴人につきましては、一つの会場でこの映像を見る形式で、傍聴していただいております。

また、本日の議題2「日中サービス支援型グループホームについて」及び、議題3「地域生活支援拠点等の登録について」につきましては、さいたま市情報公開条例第7条第3号に規定された、特定の法人に関する情報及び法人を特定することができる情報を審議するため、非公開といたします。議題2及び議題3の時間は、傍聴室の映像と音声を切らせていただきますので、ご了承ください。

(事務局)

ここからの議事進行につきましては、遅塚会長にお願いしたく存じます。

遅塚会長、よろしく願いいたします。

(遅塚会長)

改めまして皆さんこんにちは。次第に従いまして進めたいと思います。

まず議題1「障害者総合支援計画について」事務局からご説明をよろしく願いいたします。

(事務局〈障害政策課〉)

次期障害者総合支援計画について、ご説明をさせていただきます。

資料1-1をご覧ください。本協議会や各種審議会、市民会議でのご意見を踏まえまして、第1回の本協議会で提案をさせていただいた素案の修正を行い、「さいたま市障害者総合支援計画2024～2026（令和6年度～8年度）素案」を作成いたしました。こちらは本協議会でもご意見賜りまして誠にありがとうございました。この素案につきましては、9月の市議会にて報告させていただいて、そのあと9月から10月にかけての1か月間、パブリックコメントを実施し、市民の方からご意見を頂戴したところでございます。こちら

のパブリックコメントにつきましては、18名の方からご意見をいただきました。このいただいた意見を資料1-3にまとめさせていただいております。パブリックコメントの回答については現在作成中でございます。

続いて資料1-2は、計画についていただいた主なご意見の一覧でございます。今後につきましては、本日の皆様のご意見や、来年1月に開催する、障害者政策委員会等のご意見を踏まえまして、来年の2月の計画策定を目指して参りたいと考えております。

それでは、次期障害者総合支援計画の素案について説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。相当のページ数になっておりますので、前回の会議から修正した部分やご意見が多かった事業について説明をさせていただきます。まず、68ページをご覧ください。グループホームにつきましては、本協議会のほか、年3回開催しております「誰もが共に暮らすための市民会議」でもご意見を多くいただいております。グループホームの数は依然として増えていますが、「質が追いついていない」といったご意見に加えまして「医療的ケアを要する方など重度障害のある方に対応するグループホームが少ない」といったご意見もいただいております。そこでこちらの素案では、今までのグループホームの定員数に加えて新たに重度障害者受入定員数を指標に加えます。また、グループホームに関する記述は、第3章の113ページに記載があります。「利用者が安心してより質の高いサービスを受けられるよう、事業者に対して指導、監査及び研修を実施」という文言に加えて、「事業者間の交流を促進することにより」といった文言を追加したらどうか、というご意見をいただいております。本協議会でも、事業所間の交流については、たびたびご意見を頂戴しているところですので、この文言を追加することといたしました。

次に73ページ、①障害福祉分野に関する人材確保・職場定着支援についてでございます。こちらについても多くご意見をいただいております。全国的に人材が不足する中、人材不足の解消にすぐに結びつくような施策の実施は難しいところですが、引き続き「障害福祉の魅力を発信する就職面談会」を実施して参ります。また、12月に行われる市民のつどいでは、「障害福祉の求人」ブースを出展します。このような機会を通じて障害福祉の仕事の魅力を伝えていくなど、啓発に努めていきたいと考えているところでございます。

106ページをご覧ください。「利用者が安心してより質の高いサービスを受けられるよう、事業者に対して指導、監査及び研修等を実施」という文言に加えて、「人材確保に向けて取り組む」という文言を追加したらどうかというご意見をいただいております。訪問系サービスをはじめ、障害福祉に関する人材確保は重要な課題であると認識しており、文言を追加させていただいております。

95ページの真ん中の表をご覧ください。令和8年度末の施設入所者数の人数が661人となっております。前回の資料では、113ページの上の表の③施設入所支援の見込み数と95ページの目標値が異なっているというご指摘をいただいております。国の指針で示さ

れた目標値の算出の仕方と、当市の見込み数の算出の仕方に違いがあったため、異なる数字となってしまいました。見込んだ数値が国の示す目標を上回るのであれば、見込んだ数値を目標とすべきであるので、95 ページの目標値を、113 ページの 661 人にそろえさせていただいております。

続いて、96 ページをご覧ください。ページ中ほどの表には目標の数値がまだ入れられていませんが、こちらに精神病床における 1 年以上の長期入院患者数の目標値を記載する予定です。埼玉県の数からさいたま市の人数を割り出す予定ですが、正式な埼玉県の数字が出ていないので、現段階では空欄で進めさせていただいております。埼玉県には現在、確認しているところでございます。

前回の資料との変更点が多くありましたが、素案に関する説明は、以上でございます。今後につきましては、本日のご意見や、来年 1 月に開催します、障害者政策委員会等での意見を踏まえまして、計画策定を目指して進めていきたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(遅塚会長)

はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして皆様方から何かご意見、あるいはご質問はございますか。

酒井委員、お願いします。

(酒井委員)

ご説明ありがとうございます。

先日、市民会議にも出させていただいたのですが、グループホームについて、もちろん数もたくさん増やして欲しいのですが、数だけでなく、昨今の質の問題について言及される方が非常に多くいらっしゃったのが、特徴的だったかなと思います。新聞報道されているような件もあり、皆さんの質への関心も一層高まっていらっしゃるのかなとも思いますし、利用者の立場からでは、いろいろ感じることも言いにくいというような率直なご意見もありました。なかなか普通のことを計画に反映させるのは、難しいということは重々承知ですが、利用者が要望を出せる仕組みなども含めて、グループホームの質を担保するということについての何らかの取組みを意識的にしていく必要があるのではないかなと思っております。

(遅塚会長)

はい、ありがとうございます。

ただいまの酒井委員からのお話につきまして、事務局からコメントがありましたらお願いいたします。

(事務局〈障害政策課〉)

昨今の新聞報道も含めて、グループホームの質に関するところは、こちらでも注視しているところです。先ほど計画内容の修正等でもお話が出たかと思いますが、施設内虐待等も含めて、支援の質の向上を目的に、今年度も研修を計画しているところです。その中で施設同士の交流も図っていければと考えております。

ただ、来年度の法改正等に向けて、国でもグループホームの質や体制について検討されていると聞いておりますので、そこも注視しながら対応して参りたいと考えております。

(遅塚会長)

ありがとうございます。

確かに厚生労働大臣の記者会見でも、グループホームの質の確保についてはいろいろとお話があったようです。特にただいまの酒井委員のお話は、やはり利用者本人や或いはご家族や関係者がグループホームの利用の実態について声を上げやすいような仕組みを導入していただかないと、質の向上や虐待の防止に繋がらないので、そのような仕組みもぜひ具体的に考えてほしいというご要望かと思っておりますので、ぜひその辺りも含めてご検討いただければと思います。

酒井委員よろしいでしょうか。

(酒井委員)

はい、ありがとうございます。

利用者の皆さんが声を上げられる仕組みは、なかなか簡単ではないかなと思うのですが、当事者の皆さんの声を聞きながら、ぜひ取り組んでいけたらと思います。それから、当事者の声を把握する機会の1つとして計画相談のモニタリングがあると思いますので、相談支援事業者の皆さんに対しても、その辺りを少し意識的に把握していただくよう、進めていただければと思います。

(遅塚会長)

ありがとうございます。それでは加藤委員お願いします。

(加藤委員)

先日、手をつなぐ育成会でも酒井委員にグループホームの講演をしていただき、若いお母さんたちにも多く参加していただきました。私もその講演でお話をさせていただいたのですが、お子さんの生活について悩んでいる方に向けて、「自分の子供は20年間グループホームにいましたけれど、やめました。」「こういう生活もありますよ。」という実体験をお伝えしました。終わった後、すぐに相談にこられたお母さんがおり、やはり支援センターなどには色々な悩みを言えないとのことでした。ぜひ保護者の声をたくさん聞いて

いただいて、参考にさせていただければと思います。

(遅塚会長)

はい、ありがとうございます。事務局から何かございますか。

(事務局〈障害政策課〉)

こちらにも、直接利用者の方からお声をいただく機会というのは少なからずありまして、そういった場合については事業所への事実確認も含めて必要な指導などを行っているところでございます。今のご意見も意識しながら取り組んで参りたいと思います。

(遅塚会長)

計画について、他に何かございますか。三石委員お願いします。

(三石委員)

ご説明ありがとうございました。

精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築のところの、数値目標の件ですが、埼玉県の数からさいたま市分を算出する予定だが、まだできないという説明いただいたと思います。この数値ももちろん大事だと思うのですが、さいたま市としても、さいたま市内の6か所の精神科病院の調査から、人数を把握できているのではないかなとも思います。もし、可能であれば、埼玉県分の数から算出したこの目標値とあわせて、さいたま市の調査で明らかになっている人数を実態数のような形で併記するというのも大事なのかなと思いましたので、ぜひご検討いただければと思います。

精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築に関しても、色々な関係機関で議論を進めているところでもあるので、実態数があると、具体的な事実を集めやすいと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

(遅塚会長)

はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(事務局〈障害政策課〉)

こちらの入院状況の実態数ですが、保健衛生総務課を通じてこちらの数字をいただいております。実際に出せるかどうかかわからないところではあるのですが、いただいたご意見も踏まえまして、可能な範囲を進行管理等の中で把握できればと思っておりますので、保健衛生総務課にも確認して参りたいと思います。

(遅塚会長)

三石委員いかがでございますでしょうか。

(三石委員)

ありがとうございます。

進行管理等の中でも把握できる可能性もあるのであれば、そういった機会をとらえて議論につなげていければと思います。

(遅塚会長)

計画については、他にいかがでしょうか。大村委員お願いします。

(大村委員)

はい、ご報告どうもありがとうございました。

基本的には計画の案に強く何かを求めるわけではないのですが、施設入所者数の地域移行の関係についてお話ができるといいかなと思っています。国の指針が6%以上というところで、さいたま市でも6%地域生活へ移行するという計画で案を作ってくださいっているので、ぜひこの案でお願いしたいと思っています。

あわせて、おそらくさいたま市が支給決定されている方の中で、市内の施設にいる方もいれば、市外の施設にいる方も相当いらっしゃるのだろうと想像しておりまして、この計画が実質的なものになった場合には、この目標を達成するための攻略や方策を考えていく必要があるのかなと思いましたが、ぜひ知恵を絞って目標を達成できるといいのかなと思いました。

(遅塚会長)

はい、ありがとうございます。大村委員のご発言について、事務局からコメントありますか。

(事務局)

今、大村委員からもご意見いただきましたが、こちらにある数値等の案で進める予定でございます。また、他市施設を利用している方のことも含めて、しっかり考えていきたいと思っております。

(大村委員)

はい、ありがとうございました。よろしく申し上げます。

(遅塚会長)

計画につきましては、いかがでございますでしょうか。

もしまた何かあれば後からお話しただいて結構ですので、議題1についてはこれで終わりにしたいと思います。

次は議題2「日中サービス支援型グループホームについて」です。これも事務局からご説明をよろしく願いいたします。

本議題につきましては、さいたま市情報公開条例
第7条第3号に規定された特定の法人に関する
情報及び法人を特定することができる情報を
審議するため、会議録を非公開と致します。

それでは次は議題3に移ります。「地域生活支援拠点等の登録について」こちらも事務局からご説明をよろしく願いいたします。

本議題につきましては、さいたま市情報公開条例
第7条第3号に規定された特定の法人に関する
情報及び法人を特定することができる情報を
審議するため、会議録を非公開と致します。

それでは次の議題に進みます。議題4「令和4年度障害者支援地域協議会活動報告について（継続）」事務局からご説明よろしく願いいたします。

(事務局)

はい、ここで傍聴室の音声をオンにさせていただきます。

～傍聴室 ON～

それでは、議題4「令和4年度障害者支援地域協議会活動報告について(継続)」ご説明

いたします。

資料4-1をご覧ください。前回の自立支援協議会でもご説明いたしましたが、令和5年3月16日に開催しました、昨年度の地域自立支援協議会におきまして、地域協議会が立ち上がっている5区から、地域協議会等活動報告がなされました。5区の意見を集約したのものとして提出されたものが、こちらの資料となります。

資料にある各テーマにつきましては、本協議会で全て検討することが難しいため、関係する専門部会がある場合には部会で検討することとし、部会がない場合には、本協議会で取り扱うという整理をしたかと思えます。その中で人材に関するテーマは、本協議会で検討することとしておりまして、先日、人材問題に係る情報交換会を実施いたしましたので、ご報告させていただきます。

なお、その他のテーマにつきましては、関係する専門部会で取り扱っておりますので、議題5でご報告させていただきます。

続きまして、資料の4-2をご覧ください。

障害福祉人材の不足につきまして、意見交換を行う参加メンバーや今後の進め方について検討するため、本協議会委員から遅塚会長、大村副会長、内田委員、酒井委員にお集まりいただきまして、9月に事前の打ち合わせを実施いたしました。そこでは、福祉業界の給料が低いのではないかと、離職率が高いのではないかと、仕事がハードなのではないかと等の世間的なイメージが影響して、募集をかけても人材が集まらない、若い人達から敬遠されるといった状況に陥っているとの認識を共有いたしました。

その後、11月13日に第1回人材問題に係る情報交換会を開催いたしました。さいたま市での取り組みや、人材問題の現状についての報告ののち、若手メンバーを中心とした障害福祉人材に関する意見交換を行いました。

議題4「令和4年度障害者支援地域協議会活動報告について」のご説明は以上となります。

(遅塚会長)

はい、ありがとうございます。

各区から出された課題の中で、各部会で取り組みをしておりますが、その中の人材については、どの部会でも関わることなので、別に人材問題に係る取り組みの情報交換会の場を設けて実施しているというご説明でした。

そういう流れなので、各部会の報告も続けてお願いした方が宜しいかと思いますが、いかがですか。

(事務局)

ただ今、遅塚会長からご案内がありましたとおり、議題5も併せてご説明させていただきます。

それでは議題5「その他、専門部会の取り組みについて」説明いたします。

7月から8月にかけて、令和5年度第1回目の専門部会を開催いたしました。今期は委員の改選がございましたので、各部会の最初に、さいたま市地域自立支援協議会及び専門部会の概要についてご説明いたしました。

また、各区に設置を進めている障害者支援地域協議会の概要につきましても、改めて各部会でご説明させていただきました。先ほどの議題でご説明しましたとおり、昨年度、地域協議会から挙げられた課題の中には、各部会で検討していく必要があるものもございますので、そちらについて共有の上、意見交換等を実施しております。なお、詳細につきましては、続いての各部会の報告にてご説明させていただきます。

それではまず、資料5-1「精神保健福祉部会について」をご覧ください。

7月18日に開催した第1回目の精神保健福祉部会では、まず、地域協議会からの活動報告に挙がっておりました。

精神障害者の家族支援に関わる「8050問題」のテーマについて意見交換を行いました。本テーマにつきましては、部会に出席している委員からも、各区での地域協議会の実施状況について情報共有がありました。

次に精神保健福祉法の改正については、令和5年4月1日及び令和6年4月1日に改正施行されます精神保健福祉法の変更部分について、保健衛生総務課から報告を行いました。

続いて、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修につきまして、今年度の実施結果をこころの健康センターから報告を行いました。

最後に、地域移行・地域定着支援連絡会議について、今年度第1回の開催結果の報告も行わせていただきました。

続きまして、資料5-2「障害者虐待防止部会」をご覧ください。

7月27日に開催した第1回目の障害者虐待防止部会では、まず、令和4年度障害者虐待統計の報告を行い、障害者虐待の実態について委員の皆様からご意見等いただきました。

次に、検証した障害者虐待事例の活用方法についてですが、昨年度、第2回目の部会で検証した虐待事例をまとめたものを、事例集として活用することを検討し、記載方法や内容の過不足等について意見交換を実施しました。

続いて、資料5-3「相談支援部会」をご覧ください。

8月18日に開催した第1回目の相談支援部会では、地域生活支援拠点等についての説明及び障害者支援地域協議会・令和4年度障害者支援地域協議会活動報告についての報告を行いました。また、課題として挙がっておりました、相談支援専門員の不足につきまして、相談支援事業所のひっ迫状況やセルフプラン率の増加に関する意見交換を実施いたしました。

続いて、資料5-4「子ども部会」をご覧ください。

8月23日に開催した第1回目の子ども部会では、まず、医療的ケア児の支援につきまし

て、さいたま市の医療的ケア児支援体制と埼玉県医療的ケア児等支援センターとの連携の状況について報告を行いました。その中で、今年度中に開設予定の「さいたま市医療的ケア児保育支援センター」、「療育センターひなぎく」について所管課から説明を行っております。

次に、医療的ケア児受入れ実績のある事業所一覧につきまして、昨年度に実施した医療的ケア児の受入れ状況調査の結果をもとに、受入れ実績事業所一覧を作成したことについて報告いたしました。なお、一覧につきましては、10月に市内相談支援事業所と、区役所支援課に提供しております。

障害児入所施設に入所する障害児等の新たな移行調整の枠組みの構築については、事務局から概要の説明を行い、本市の移行調整の状況を所管課から報告し、意見交換を行いました。

障害者支援地域協議会につきましては、地域協議会からの活動報告に挙がっておりました「児童期の支援」及び「医療的ケア児者への支援」について意見交換を行いました。特に、「児童期の支援」の課題として、福祉と教育の連携の問題がございましたので、教育委員会と相談し、各学校に通知を发出させていただいたこと、また、8月には、各学校に配置されている、特別支援コーディネーターへの研修の中で、障害福祉課にてお時間をいただき、福祉と教育の連携についてお話をさせていただいたということをご報告いたしました。

議題5「その他、各専門部会の取組みについて」のご説明は以上となります。

(遅塚会長)

はい、ありがとうございます。

議題4と議題5につきまして、トータルで皆様方からご質問、或いはご意見等ありましたらいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

人材関係については、緊急の課題として、情報交換会を開催したのですが、私の力不足で、方向性だけでも少し具体的に出したかったのですが、障害福祉分野の状況が大変厳しいという話で何となく終わってしまったため、これから何とかして、色々な方向性を出していきたいと思っております。

いかがでしょうか。議題4または議題5についてご質問或いはご意見がありましたらよろしくお願ひします。なお、議題4と5ではなくとも、今までの議題1~3の中でも言い忘れていることやご質問がありましたら、この場で一緒にいただいちゃって構いません。全体を通して何かご質問やご意見はございますか。

酒井委員、お願いします。

(酒井委員)

地域協議会の報告の中で、家族依存の8050問題が出ていますが、この問題に対する具

体的な解決策・改善策と、先ほどの地域生活支援拠点の機能の問題が非常に密接に繋がっているのではないかと考えております。

私が中央区の地域協議会で、8050問題を調査しまして、同じ法人の中にショートステイの事業所があるところとないところでは、障害者の方々が50代、60代になった時に、生活の在り様が全く違うということが非常にくっきりと浮かび上がってきました。どうしても身近なところにショートステイやグループホームなどの生活をイメージができるものがないと、親御さんがぎりぎりのところまで抱えて、いよいよご本人の面倒を見られなくなってしまった時には、施設や病院等どこでもいいから入れてくれという形で、ご本人の意図とは離れた不本意な人生の選択になってしまうケースがとても多いことが分かりました。

先ほどの5つの機能のうち、体験の場や緊急時の受入れの対応、これらが地域の中でしっかりと機能していかないと、ご本人の望む生活を送っていくことが難しいと非常に痛感をしております。5つの機能は全部大事ですが、特にこの2つの機能を、もう少し各区や身近なところで体験の機会やショートステイが気軽に利用できるようにしていくことが、地域で暮らす障害のある人達にとっては大きなテーマになるのではないかと思いますので、ぜひ、さいたま市で力を入れて進めて行くべきではないのかなと感じております。

(遅塚会長)

ありがとうございます。確かにご指摘のとおり、拠点事業と絡む部分ですね。

拠点事業は大きくいうと、地域移行と地域生活の継続の両輪がありまして、地域生活の継続の中に、1つは緊急対応もできるようにするというのと、もう1つが、今まで福祉で直接大きな支援に関わっていなかった方についても、何かあった時のことを考えてしっかり把握をしていこうという2つの柱があるかと考えております。

その中で、例えば8050の方や体験ができるようなものも念頭に置きながら、支援をしていかなければいけないということはあると思います。

事務局、或いは委員の皆様方で、今の酒井委員のご発言について何かご意見等があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

加藤委員、お願いします。

(加藤委員)

酒井委員、なかなか利用者の立場からは言えない部分もご発言いただき、ありがとうございます。

保護者が、ご本人には障害福祉サービスが必要であると自覚できていればいいのですが、そこまでいかない方や、全く問題にしていない方がいることが問題であると思います。

遅塚会長からお話がありましたように、身近に感じられて体験ができる場所があると良

く、私たち育成会がいくら話をしても、まだうちは大丈夫だと言ってくる方はいらっしゃいますし、そういう方達こそ、何か緊急事態が発生してから急いで相談してくるようになります、本当に困っている状態の方もいるので、障害福祉サービスに対するニーズの掘り起こしはとても大事であると思います。この部分が育成会としても苦慮しているところなので、組織として工夫していければ良いのではと思っており、何か良い案がありましたら、よろしく願います。

(遅塚会長)

ありがとうございます。内田委員、願います。

(内田委員)

個人的には、さいたま市は緊急の対応が必要な際の入所施設に対する依存度が非常に高い地域だと思っています。

地域生活支援拠点も本格的に始動しましたが、基本的には、地域の支援力を上げて、緊急であっても地域で支援をできる仕組みを作っていくことが、私は拠点事業だと思っています。そうは言っても、緊急対応できる支援力や設備があるのは入所施設なので、さいたま市として区によって入所施設がないと困るから、全市的に入所施設が主体であるということは理解できます。ノーマライゼーション条例などいろんなものを理念的なところから見たり、地域生活支援拠点の考え方を整理したりしますと、もっと地域の支援力を上げて、その中のごく一部を入所施設が手伝うという位置づけであると思います。まだ入所施設の機能にかなり依存する考え方があると感じています。

先ほど、加藤委員のお話にもありましたけど、私は比企地区の育成会の会長もしていますが、今度、拠点の話や地域の社会資源の整備の状況を、基幹相談支援センターの職員さんから聞いて勉強することを計画しています。私が経験した中では、地域で暮らしている人がいざ支援が必要という時に、親御さんも80代にもなると全然余裕がないので、どこでも良いとなってしまい、せっかく入所できた施設の状況が気に入らなかったとしても、連れて帰ってくることができなくなってしまいます。少し入所している状況が悪くなり、もう一回家に連れ戻す余裕があるときに、生活の場をどう考えていくかという動きをしたほうが良いのではないかと育成会ではいつも話しています。

それと、家族と暮らしているご本人が50人もいる入所施設で暮らすことの激変ぶりというのは、親御さんが考えているより、ものすごく影響力があると思っています。たとえば、5、6人のグループホームであっても、小さな入所施設的な要素が非常に強いところですので、家族で暮らしている状況とは随分違ってきます。ただ、本当に緊急になった時に、親御さんも限界に近く、選べるような余裕がなく、ロングショートとなり、本人の意思確認をしないまま受入れをした施設で定着してしまうことになってしまいます。

ですので、本来はしっかりカンファレンスを行い、ご本人の意向を聞きながら、どのよ

うな支援をしていくかをもう一回組み立て直すことが相談支援の大事なところだと私は思っていますが、なかなか難しい状況にあります。

小さな事業所では無理だと思いますが、生活介護や就労継続支援 B 型など少し力のある事業所であれば、通所に短期入所をつけることも可能ですし、運営は大変ですが、単独型のショートステイみたいなものもできないことはないと思います。

今の時点で、入所施設を使っていただくのは、現実的には全然構わないと思うのですが、ただ、もっと地域の支援力を高めていくことにより、ノーマライゼーション条例で規定されている、誰もが地域で暮らしていけるような環境を作っていくことに視点を持っていかなければならないですし、そのような地域になれば、入所施設にいる人達も安心して地域に出て行ける、そういった環境を作ることが私は地域生活支援拠点の目標、目的だと思っています。やはり、施設の短期入所に入れることは仕方がない部分もありますが、基本的には地域の支援力を上げていくという視点が必要だと思っています。これは、事業者だけの問題ではなくて、地域住民も地域の支援力を高めることに対して賛同、見守ってくれるような社会づくりという視点でいかないと、何か少し違ってきてしまうような気がします。

(遅塚会長)

ありがとうございます。

本当にそのとおりで、忘れてはいけない原則であると思います。

どのように地域の支援力を高めていくかですよね。施設を使わないで平気で在宅生活ができる状況下では、ホームヘルパーさんなどの活用も当然大事にはなってきますが、今、地域から聞こえてくるのは、ホームヘルパーさんも人手不足で、誰かが体調不良になってしまうと、昼間の時間でも今までのペースでは行けなくなってしまうといった話も聞いています。

根本から何とかしないとイケません。障害福祉自体が今、危機にさらされているという感覚は非常にありますので、しかし、そのような状況でも、入所施設に頼りっぱなしではなく、頼むのであれば当然に頼む責任があるので、地域の方でも頑張らないとつり合いが取れないということは強く感じております。具体的な方法や、今後どのようにしたら良いのかは皆さんの力を結集して、少しずつ変えていかなければならない部分であると考えております。

そろそろ終了時間が近づいてまいりましたが、皆様方から何かご意見があればお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、これで自立支援協議会を終了にしたいと思いますが、今回も非常に有益な実情報告や課題の提起がありまして、課題が出てきた以上は、それを解決に結びつけないとイケませんので、引き続き頑張りたいと思っております。

それでは事務局に運営をお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

本日は長時間にわたり、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。次の協議会は、来年3月19日火曜日に開催する予定でございます。詳細は協議会が近づきましたらご連絡いたしますが、今回は14時30分からの開催を予定しております。

今後も委員の方々のご協力のもと、審議を進めて参りたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

(遅塚会長)

ありがとうございます。

この本協議会と専門部会だけではなかなか進まない部分は、皆様を呼び込んで、必要に応じて例えば少人数の勉強会を実施するなどして、具体的に進めていければと思っております。何かアイデアやこういう話をしたいということがあれば、事務局にお声を寄せていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第2回さいたま市地域自立支援協議会を閉会とさせていただきます。

長時間にわたり、ご協力いただきましてありがとうございました。